

# 社会福祉法人丹和会 給食業務委託

## 仕様書

### 1. 業務名

社会福祉法人丹和会 給食業務委託

### 2. 契約期間

令和2年12月1日～令和3年11月30日までとする。

### 3. 目的

利用者の趣味嗜好を考慮し、適正な食材の利用と十分な栄養量を確保した食事の提供をする。

### 4. 対象となる事業所

①特別養護老人ホーム丹波高原荘、サポートハウス丹波高原荘、食の自立支援サービス事業

(京都府船井郡京丹波町蒲生蒲生野 173 番地)

②丹波高原荘デイセンター

(京都府船井郡京丹波町実勢大平 3 7 番地 1)

### 5. 遵守事項

受託者は業務の実施に当たり、委託者の指示監督に従いその責務を果たすとともに、関係法令に基づき、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 委託者が行う指示に誠意をもって従うこと。
- (2) 常に業務を円滑に実施するために研究努力を行うこと。
- (3) 常に調理技術の研鑽に努めること。
- (4) ごみの減量化や省資源、省エネルギー等の環境負荷低減に努めること。
- (5) 利用者のプライバシーに十分配慮すること。
- (6) 衛生管理に努めること。
- (7) 災害防止に努めること。
- (8) 委託者が設置する給食会議で定期的に食事の提供について話し合うこと。

### 6. 業務遂行上の注意事項

- (1) 業務中は定められた作業衣を着用すること。

- (2) 所定の場所以外での喫煙、飲食その他の業務の遂行を怠るような行為をしてはならない。
- (3) 作業中は、施設内に関係者以外の者を入れないとともに、作業に関係のないものや不要なものを持ち込まない。
- (4) 作業に当たっては、常に頭髪、手指及び爪等の清潔保持に努め、作業の前後には必ず手指の洗浄及び消毒を実施する。
- (5) 作業時は、マスク、衛生手袋を着用する。
- (6) 身体及び身の回りは常に清潔を心掛け、他人に不快感を与えたり、不衛生であってはならない。
- (7) 委託者の任務遂行支障をきたすような行為をしてはならない。

## 7. その他

本仕様書に記載のある事項も含め業務上発生・想定される事項については両社誠意をもって協議し決定する。

## 8. 提案書の記載事項

- (1) 会社概要
- (2) 特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、配食業務、通所介護に対する食事提供についての基本方針・取組姿勢（提供方法や食材料調達についての考え方等）  
※具体的な食事提供方法等の提案資料添付
- (3) 献立についての考え方  
※1ヶ月分の参考献立（案）添付
- (4) 利用者個別対応の取組み  
※個別対応食（療養食、代替食等）についての考え方  
※取組事例等資料添付
- (5) 食材料調達の考え方
- (6) 行事食についての考え方  
※年間予定資料を添付
- (7) 調理・配膳等職員についての考え方  
※雇用形態、業務におけるタイムスケジュールや勤務シフト表を添付
- (8) 職員の教育体制
- (9) 衛生管理体制
- (10) 緊急時（災害時・感染症発生時等）の対応と支援体制について
- (11) 受託後から稼働までのスケジュールについて
- (12) その他特記事項について  
※注意事項等説明の必要があると認められることを記載すること。

## 9. 概要について

食事の提供数や設備、提供時間、食種及び食形態等については別紙資料「給食提供に係る概要について」に記載をする。